
第 10 章 市民参加

10. 1 市民参加

高知市の良好な景観を守り育んでいくためには、そこに住んでいる市民の皆さんのご理解と積極的な参加が欠かせないものとなります。

そのため本計画では、自分の住むまちをこのようにしたいといった具体的な提案をしていただける制度や、良好な景観形成のために必要な事業を行うための非営利組織を指定するなどの制度を定めています。

また、景観形成重点地区の指定に関連して、計画の策定に必要な指導や助言を行う仕組みや、指定後に景観形成を促進させる助成などがあります。

10. 2 各種制度

景観法に基づく制度

景観計画提案制度

良好な景観の形成に対する市民みなさんの関心が高まり、まちづくり NPO や市民のみなさんが主体的かつ積極的な住民参加が促されるものと考え、有意義な活用を期待しています。

景観協定

それぞれの地域の特徴を生かして良好な景観を創出しようとするもので、公的な規制だけではなく、地域住民の合意によるきめ細かな基準を定めていく手法です。

景観整備機構

良好な景観の形成の促進のためには、景観法や景観計画についての知識や活動資金の不足が予想される地域住民の中に積極的に入り込んで支援し、錯綜した権利関係を調整するための組織として指定するものです。指定は、公益法人や NPO 法人などを想定しています。

高知市独自の施策等

勉強会への参加

それぞれの地域の特徴を生かして良好な景観を創出しようとする地域住民の会合に参加し、法的な規制のあり方や基準作成の方策などについて助言や指導を行うものです。

景観形成重点地区への助成

良好な景観の形成を図ることを目的とした景観形成重点地区の整備促進のため、一定の期間を定め、かつ予算の範囲内において皆さんの行為に対する助成を行うものです。

10. 3 景観計画アンケート

このアンケートは、景観計画の策定にあたり、市民の皆さんがお住まいの地域や高知市全体の景観に対してどのような考えを持たれているか、また景観に与える影響の大きなものは何かなどを把握し、景観計画の基礎資料とすることを目的としています。

このアンケートの対象者の抽出は、鏡、土佐山のお住まいの方が少ない地域からも広くご意見がうかがえるように、また、高知市の中心部の建物が多く存在する部分からはたくさんのご意見がうかがえるように、層化抽出法により行いました。各層毎の抽出は、住民基本台帳を基に無作為に行いました。

表 アンケート配布等状況

	配布数	返信数	回収率
中央	836	272	32.5%
旭	411	144	35.0%
潮江	352	103	29.3%
三里	160	49	30.6%
五台山・高須	184	64	34.8%
布師田・一宮	313	95	30.4%
秦・初月	373	126	33.8%
朝倉	323	96	29.7%
鴨田	309	103	33.3%
長浜	339	83	24.5%
大津・介良	267	74	27.7%
鏡	69	17	24.6%
土佐山	64	14	21.9%
合計	4,000	1,240	31.0%



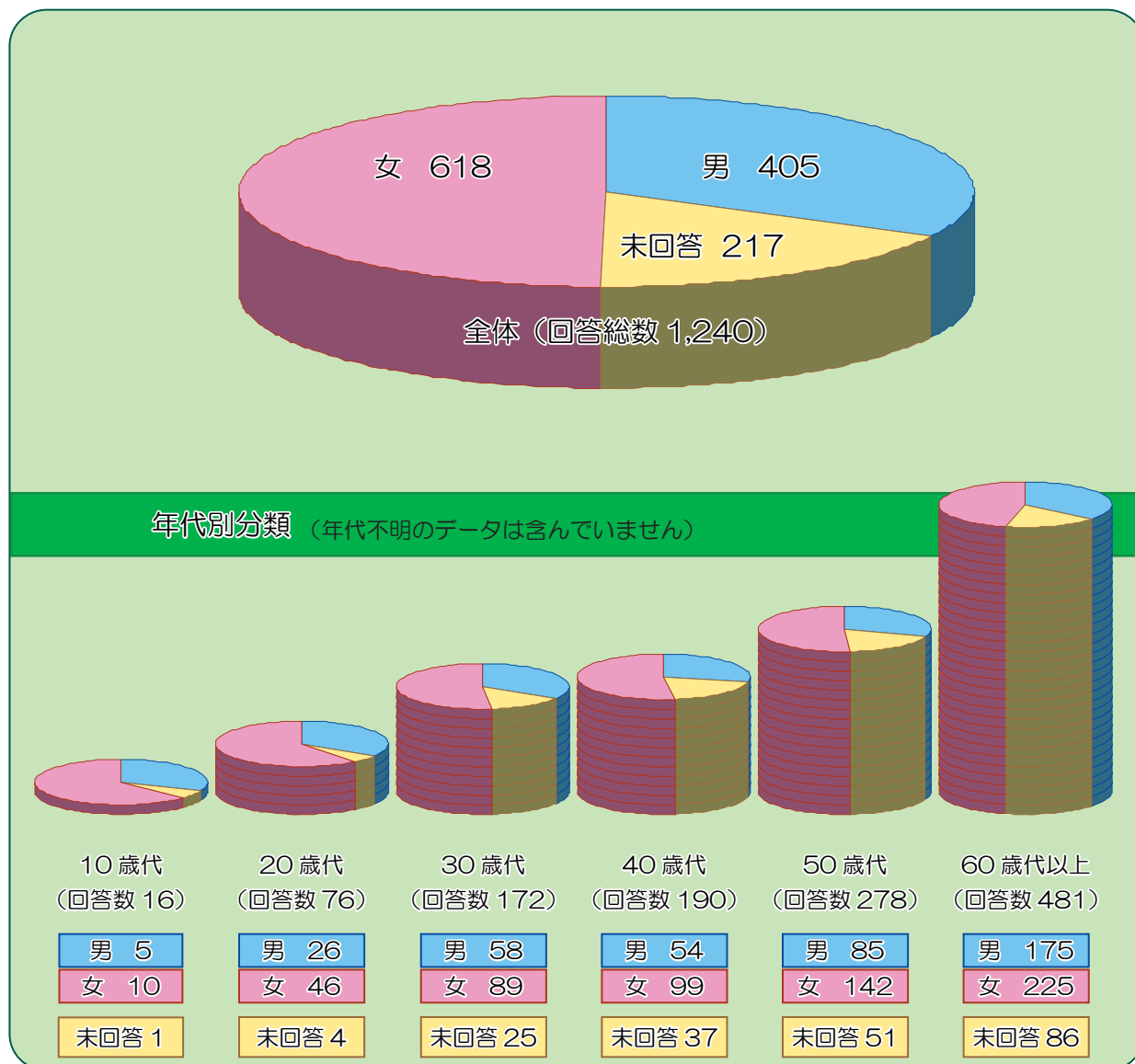
図 地域区分図

あなたご自身のことについて

問1 あてはまるものに○をつけてください。

性別：男 女

年齢：10 歳代 20 歳代 30 歳代 40 歳代 50 歳代 60 歳代以上



今回、アンケートに対してご回答頂きました件数は、上のおりとなっています。

全体で見ますと配布数 4,000 件に対しまして 1,240 件の有効な回答を頂いております。割合としましては、31.0%で、他のアンケートと比較しても良好な回収率といえます。

また、年代別に見ますと高齢になるに従い回答数が増加しています。

問2 ご住所を町名までご記入ください。



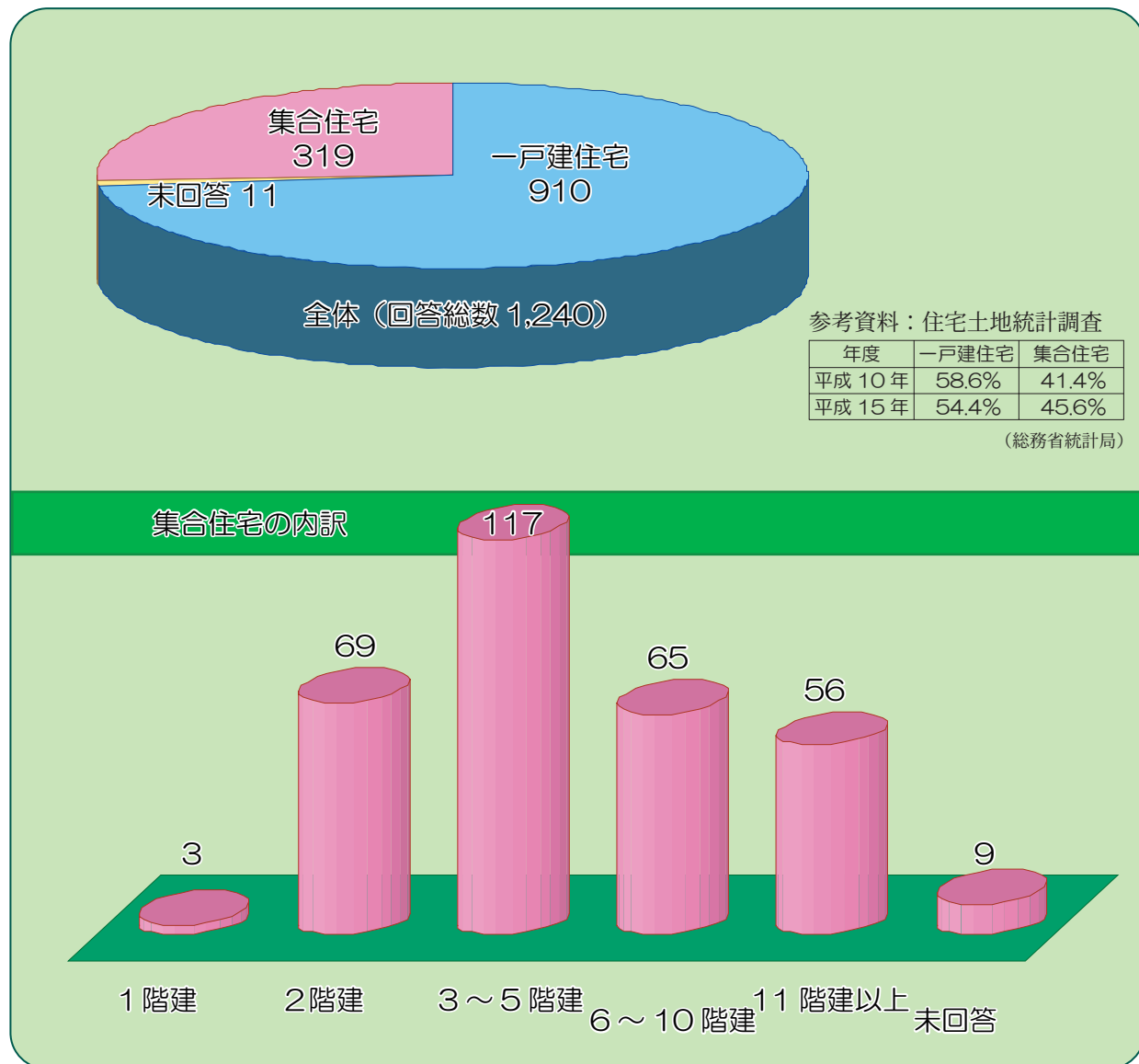
今回、アンケートに対してご回答頂きました件数は、上のおりとなっています。

あなたご自身のことについて

問3 あなたがお住まいの建物は、一戸建てですか。あるいは集合住宅ですか。

集合住宅の場合は、何階建ての建物の何階にお住まいですか。

1. 一戸建住宅 2. 集合住宅（ 階建ての 階）

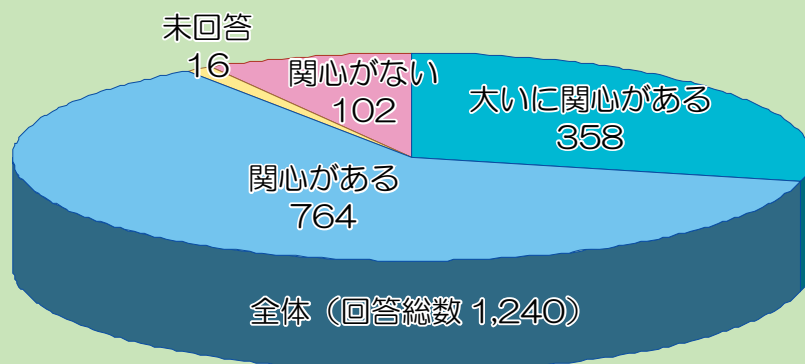


有効な回答の内、7割強の方が一戸建ての住宅に住まわれているという結果になりました。これは、住宅土地統計調査（統計法（昭和 22 年法律第 18 号）に基づく指定統計調査（昭和 23 年 5 月 17 日指定））と比較すると高い数値となっています。

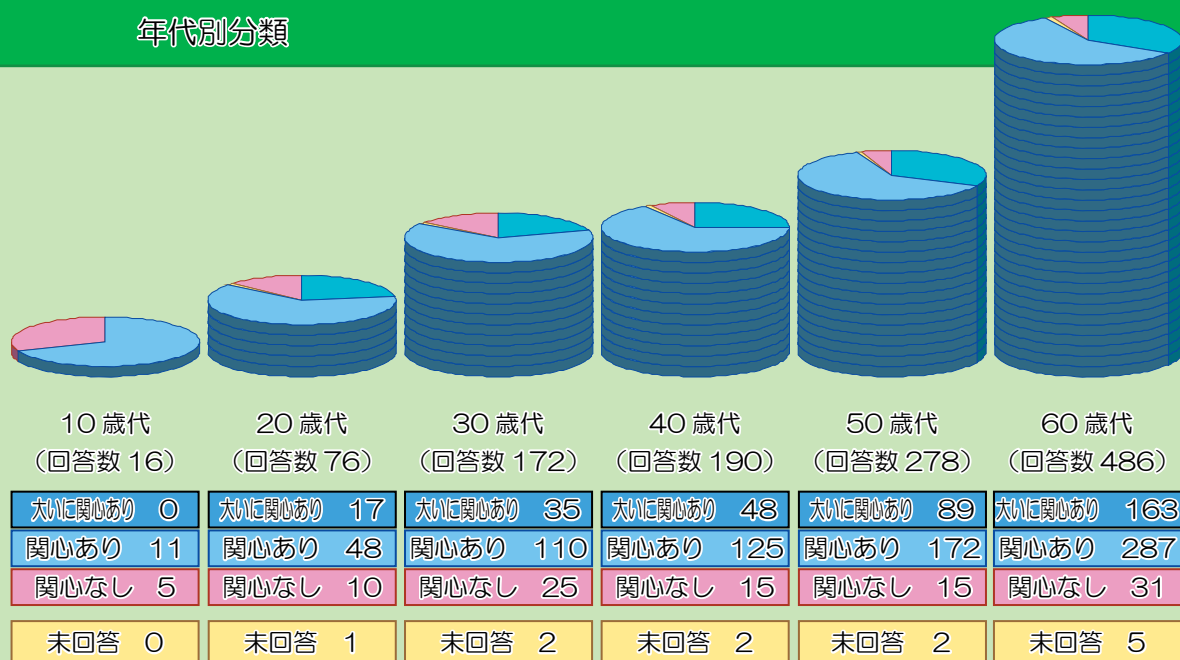
問4 あなたは日頃、景観について関心がありますか。

あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 大いに関心がある 2. 関心がある 3. 関心がない



年代別分類



今回、アンケートに対してご回答頂きました件数は、上のおりとなっています。

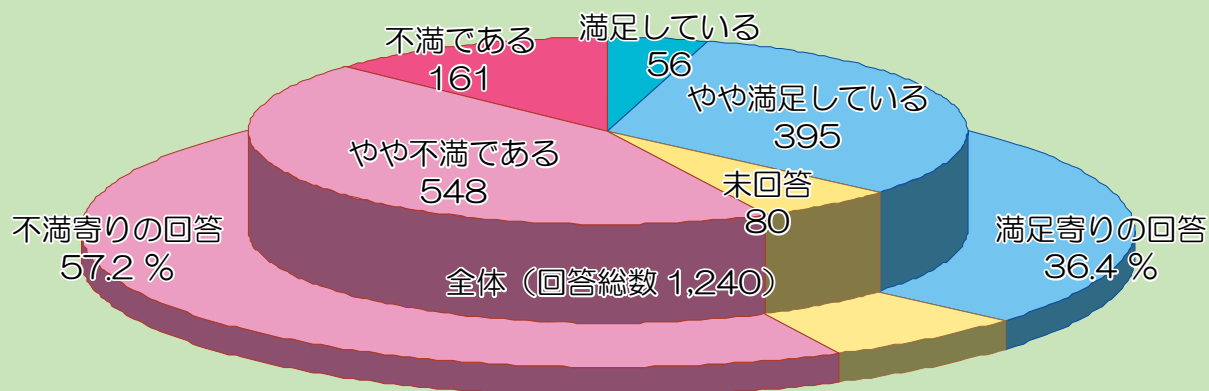
全体では、「関心がある」及び「大いに関心がある」とお答えになった方が 90 パーセントを上回っています。年代別に見ても 10 歳代を除き 80 パーセントを上回っています。10 歳代についても 70 パーセントを超えており回答総数が少ないことを考慮しても、年代に問わず高い関心があることが読み取れます。

高知市全体の景観について

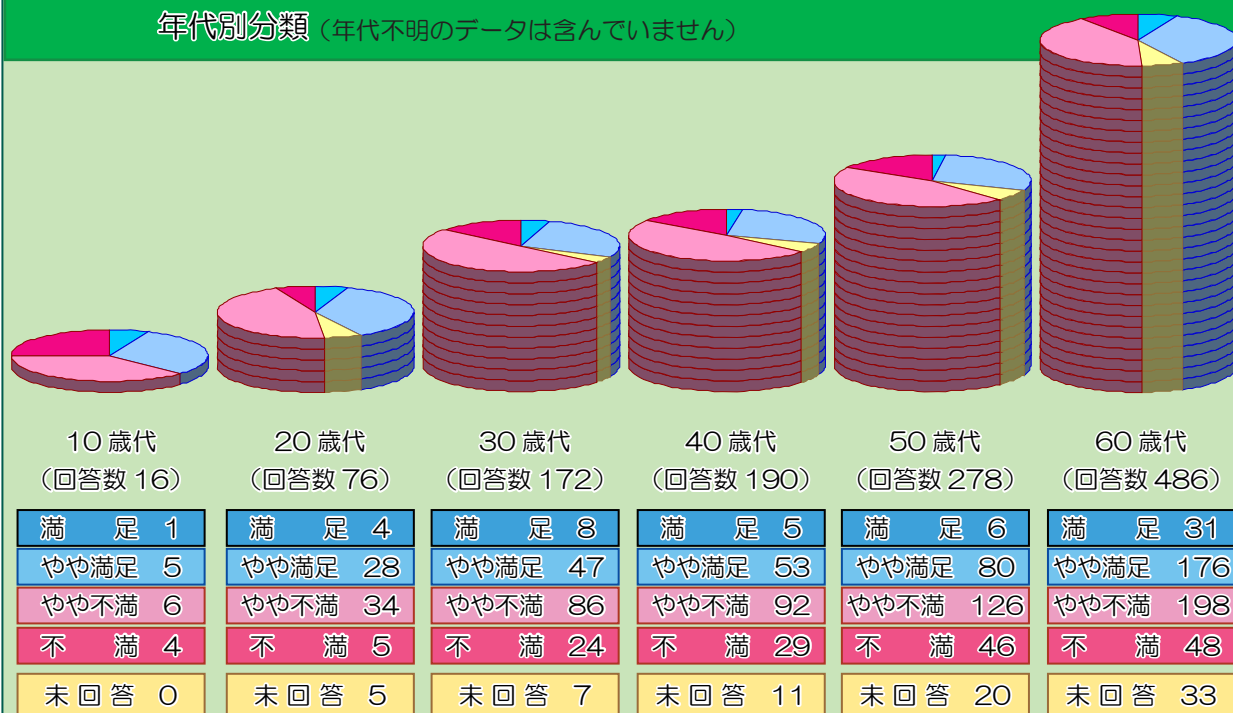
問5 あなたは、高知市全体の景観に満足していますか。

あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 満足している 2. やや満足している 3. やや不満である 4. 不満である

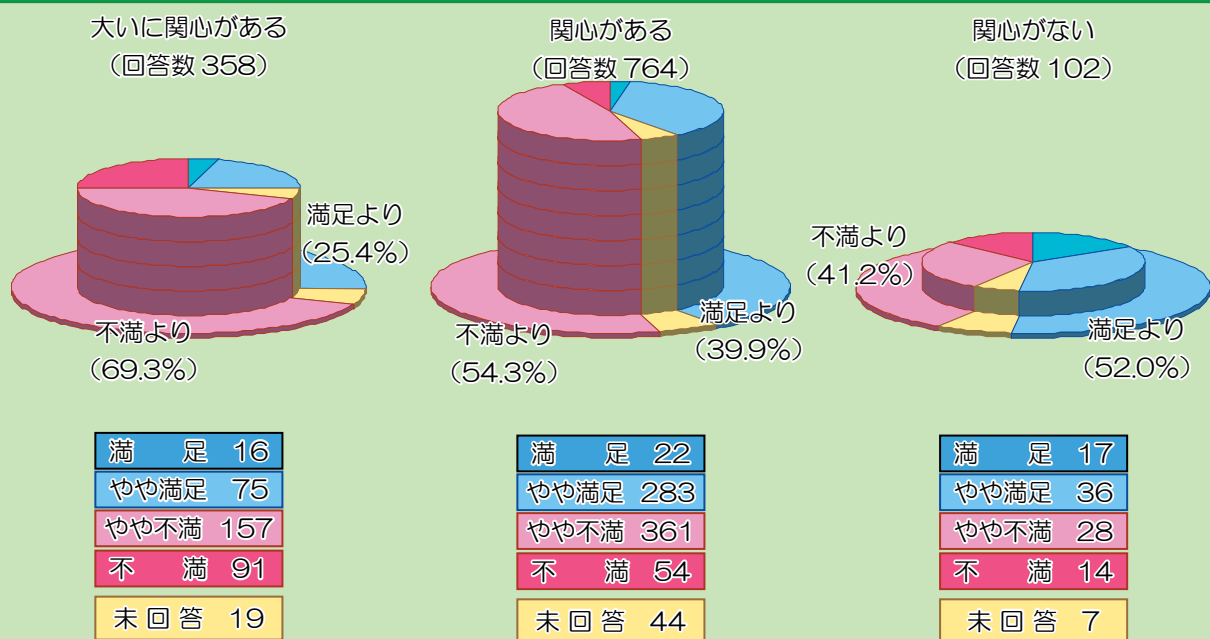


年代別分類（年代不明のデータは含んでいません）





関心度と満足度比較（「関心度」不明のデータは含んでいません）



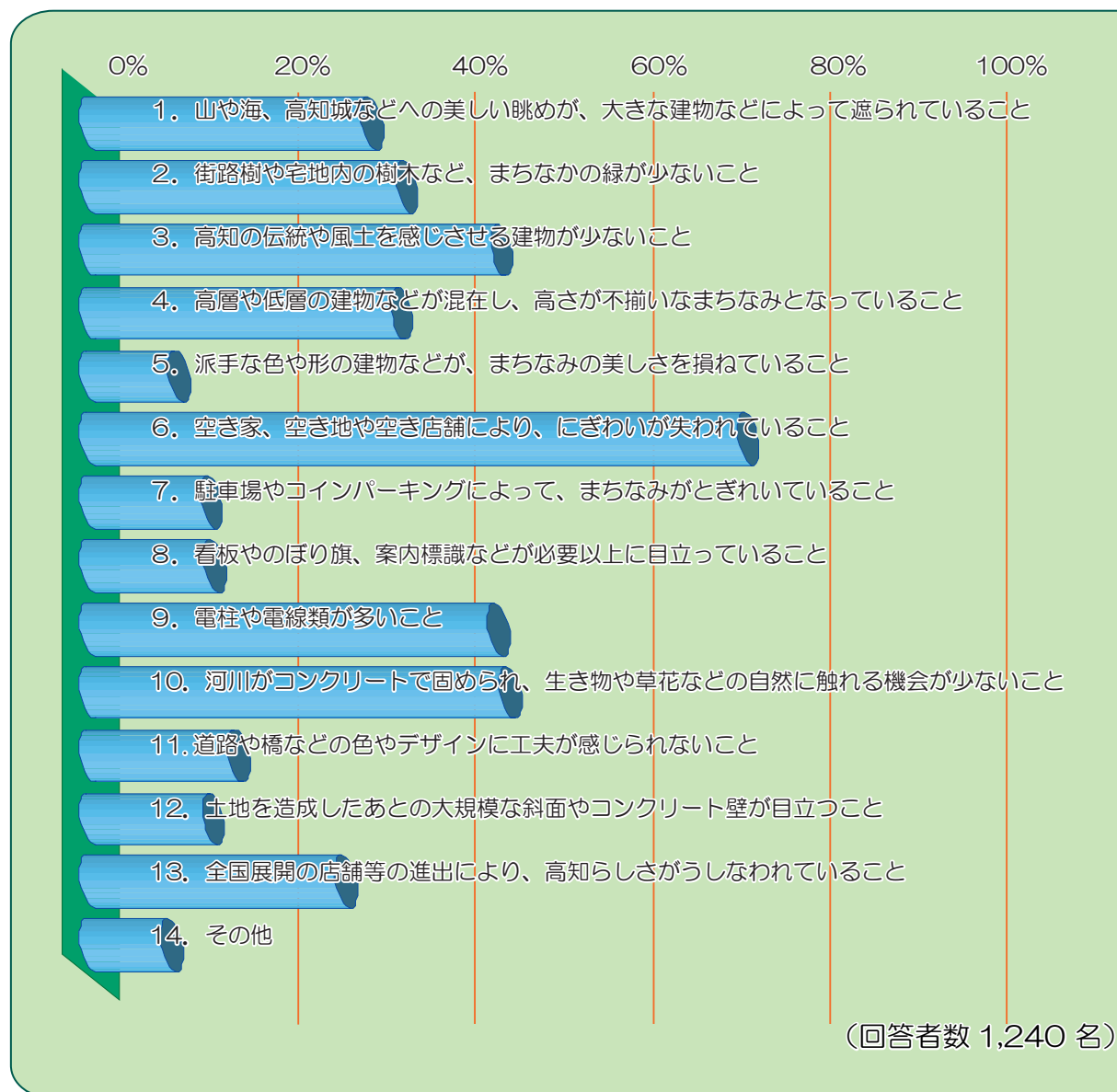
有効な回答の内、景観に対して「不満である」「やや不満である」といった不満よりの回答が過半数を上回り、「満足している」「やや満足している」の満足寄りの回答者を大きく上回っています。

年代別にみても、いずれの年代も不満寄りの回答者が過半数を超えており、今の景観に何らかの不満をもっていることが明らかになりました。

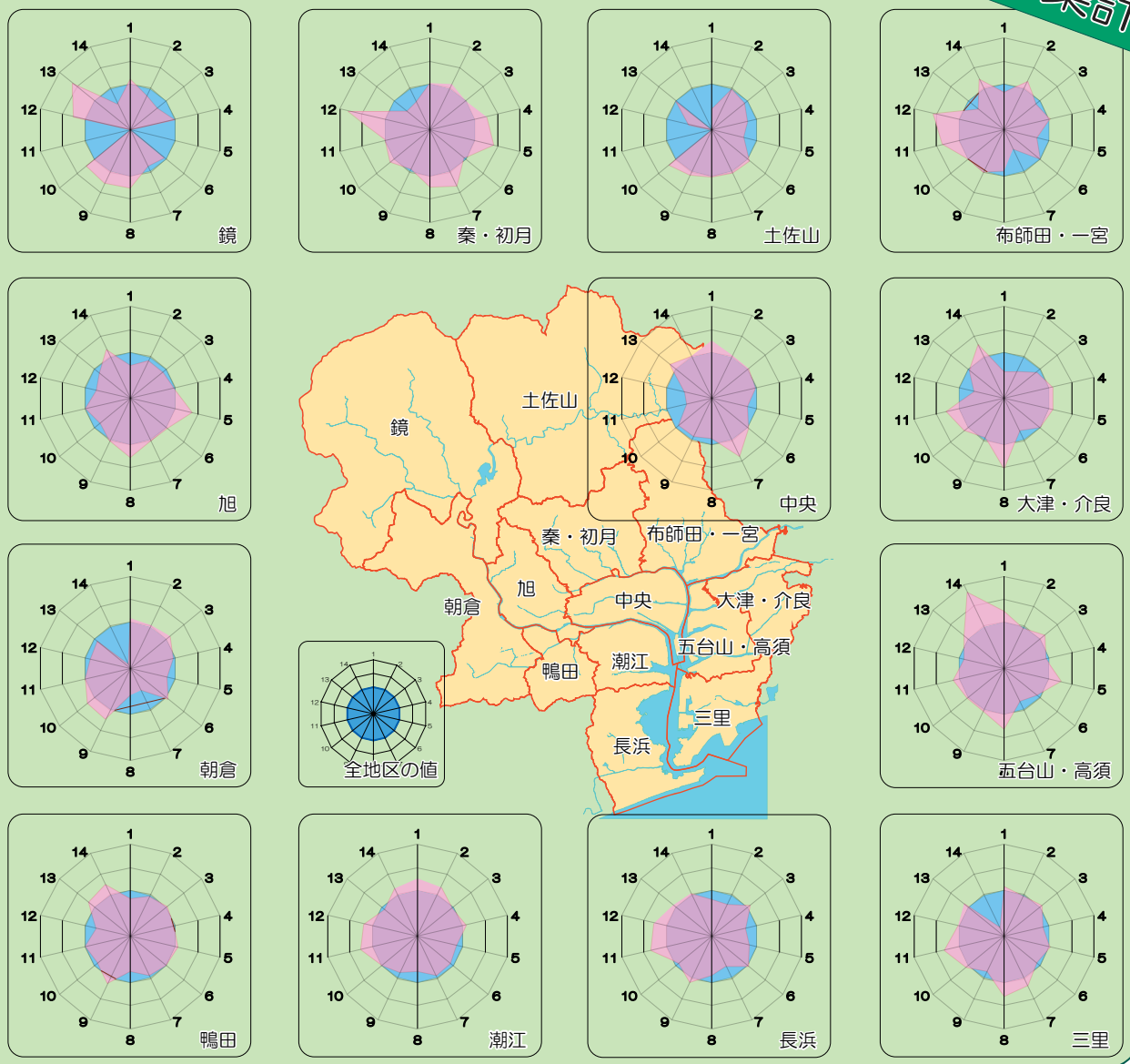
また、景観に対する関心度と満足度の関連をみますと、関心の高い人ほど現在の景観に対して不満を持たれていることがわかります。

第10章 市民参加

問6 高知市全体の景観についてお伺いします。高知市の景観を損ねていると感じるものはどれですか。当てはまると思う番号を5つまで選んで○をつけてください。



地区別の集計



上のグラフは、全市の割合を 100 としたときの地区ごとの度合いを表現しています。

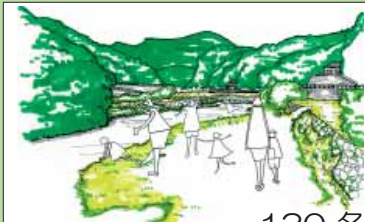
このなかで、全域で捉えた場合には目立たなかった「5. 派手な色彩や形の建物などがまちなみの美しさを損ねている」が秦・初月地区、旭地区では他の地区と比較して、著しく大きな値を示しています。また「8. 看板やのぼり旗、案内標識などが必要以上に目立っていること」は大津・介良、五台山・高須、三里地区で大きな値を示しています。

お住まいの地域の景観について

問8 あなたがお住まいの地域は、下記のうち、どれに近いですか。

1～10の中から、あてはまると思う番号を1つ選んで回答欄に記入してください。

1



130 名

山地や丘陵地が多く緑豊かな自然に囲まれた地域

2



28 名

中山間地域で田畑が広がり、昔ながらの農村の風景のある地域

3



74 名

平地部で田園や畑が広がり、住宅あるいは建物が点在している地域

4



472 名

低層一戸建住宅の多い地域

5



382 名

一戸建住宅やマンション、小規模店舗などが混在している地域

6



42 名

住宅と工業施設が混在している地域

7



30 名

商業施設が集積している中心市街地

8



11 名

官公庁・事務所等の業務施設が集積している中心市街地

9



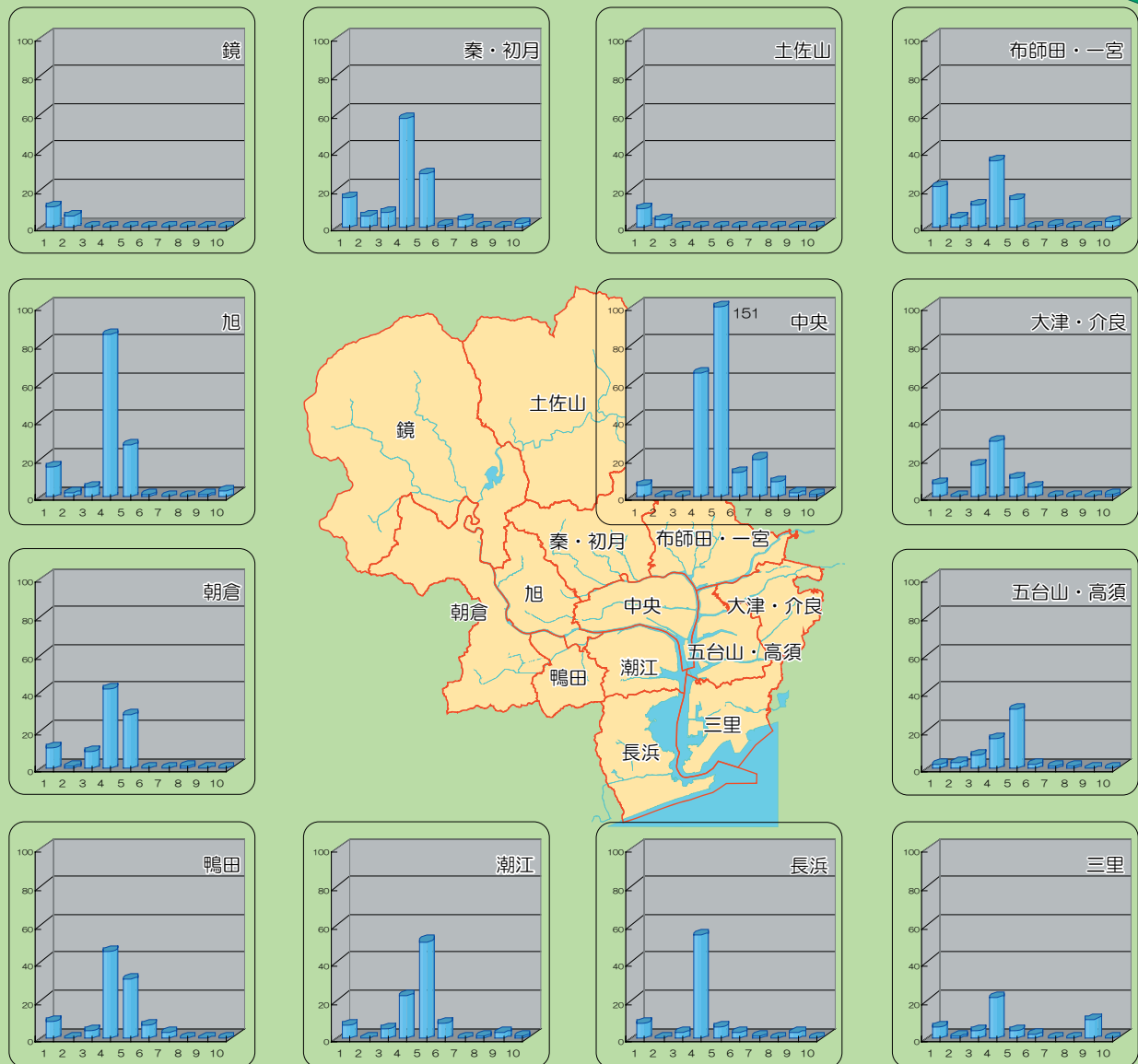
19 名

浦戸湾沿岸の工業地帯で大規模な工場や施設、船舶などの見える地域

10 わからない 11 名

未回答 41 名

地区別の集計

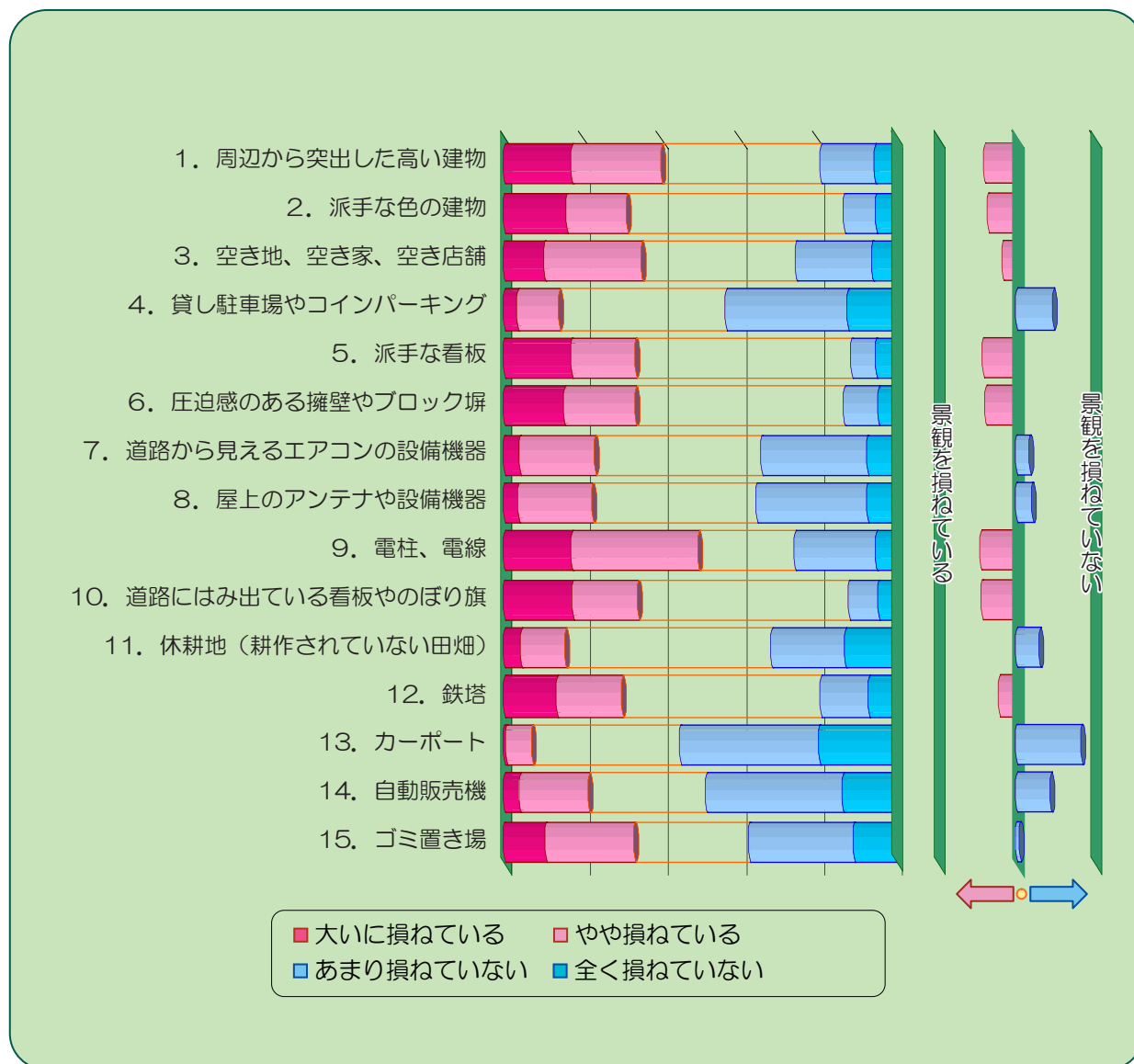


地区毎に集計した結果、それぞれの方で範囲の取り方がさまざまであることがうかがえます。

近景域（おおむね 400 m 範囲）における景観を捉えた方から、中景域（おおむね 2 km 範囲）から遠い範囲を含めた捉え方をされた方までいらっしゃいます。

第10章 市民参加

問9 あなたがお住まいの地域において、次に示す1～16の項目がありますか。
ある場合は、それが景観を損ねていると感じますか。
ない場合は、もしあったとしたら、景観を損ねると思いますか。



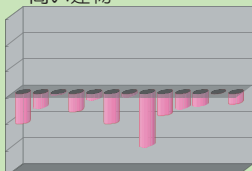
上の集計は、左側が全部のご意見について現に景観を損ねている、もしくは、あれば損ねるであろうと感じるものをあわせたものです。問6でもありましたが、電柱・電線が景観を損ねているのご意見が一番多い結果となっています。また、それぞれの方に密着したカーポートやゴミ置き場については、損ねていないのご意見が多かったです。

右側は、損ねているのご意見と、損ねていないのご意見を総合的に評価するために「景観を大いに損ねている」を「－2」、「景観をやや損ねている」を「－1」、「景観をあまり損ねていない」を「1」、「景観を全く損ねていない」を「2」として集計し直したものです。景観を損ねていると答えた方が多かった項目であっても、同時に景観を損ねていないという方がいれば全体としてはどちらとも言えないといった考え方ができるためこの集計方法を採用しました。

その結果、景観を損ねているという声が多かった、「空き地、空き家、空き店舗」や「ゴミ置き場」などは低い値になっています。

項目別の集計

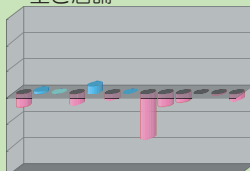
1. 周囲から突出した
高い建物



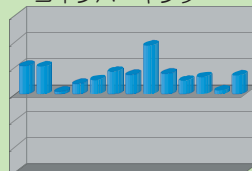
2. 派手な色の建物



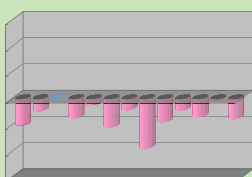
3. 空き地、空き家、
空き店舗



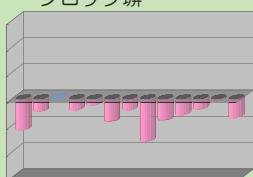
4. 貸し駐車場や
コインパーキング



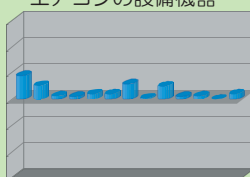
5. 派手な看板



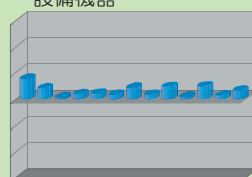
6. 圧迫感のある擁壁や
ブロック塀



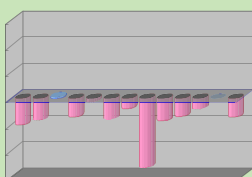
7. 道路から見える
エアコンの設備機器



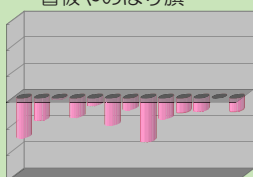
8. 屋上のアンテナや
設備機器



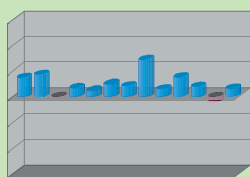
9. 電柱、電線



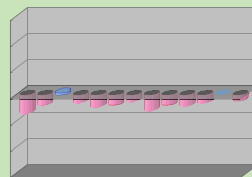
10. 道路にはみ出ている
看板やのぼり旗



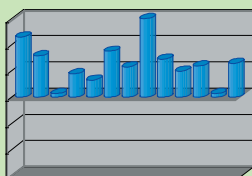
11. 休耕地



12. 鉄塔



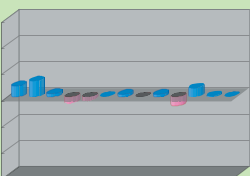
13. カーポート



14. 自動販売機



15. ゴミ置き場



16. その他
(景観を損ねているもの)

- ・ゴミの不法投棄
- ・高架橋などの構造物

凡例：■ 景観を損ねていない
■ 景観を損ねている

グラフは、旭、鴨田、鏡、五台山・高須、三里、秦・初月、大津・介良、中央、朝倉、潮江、長浜、土佐山、布師田の順に並んでいます。

上の集計は、問9の設問を各項目ごとに地域別に集計したものです。

第10章 市民参加

問10 問8でお答えいただいた、あなたがお住まいの地域について伺います。

あなたがお住まいの地域のまちなみ景観について、今後どうありたいと思いますか。

1～8の中から、あてはまると思う番号を3つまで選んで回答欄にご記入ください。

1. にぎわいが感じられるまちなみ



377

5. 地域の営みや産業が感じられるまちなみ



226

2. 山や川やシンボルへの眺望が感じられるまちなみ



556

6. 統一感のあるまちなみ



337

3. みどり豊かなまちなみ



833

7. 伝統や風土が感じられるまちなみ



472

4. 品格の高いまちなみ



369

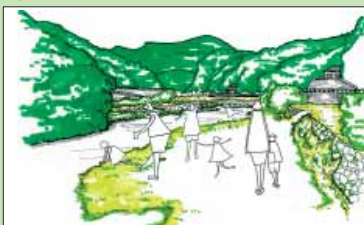
8. その他

- ・清潔感のあるまちなみ
- ・子どもたちが遊べるまちなみ
- ・便利なまちなみ
- ・安全なまちなみ
- ・動物と仲良く散歩できるまちなみ
-など

31

イメージ別の集計

1



- ①みどり豊かなまちなみ
- ②シンボルへの眺望が感じられるまちなみ
- ③地域の営みや産業が感じられるまちなみ

2



- ①シンボルへの眺望が感じられるまちなみ
- ①地域の営みや産業が感じられるまちなみ
- ③みどり豊かなまちなみ

3



- ①みどり豊かなまちなみ
- ②シンボルへの眺望が感じられるまちなみ
- ③伝統や風土が感じられるまちなみ

4



- ①みどり豊かなまちなみ
- ②シンボルへの眺望が感じられるまちなみ
- ③伝統や風土が感じられるまちなみ

5



- ①みどり豊かなまちなみ
- ②シンボルへの眺望が感じられるまちなみ
- ③伝統や風土が感じられるまちなみ

6



- ①みどり豊かなまちなみ
- ②シンボルへの眺望が感じられるまちなみ
- ③にぎわいが感じられるまちなみ

7



- ①にぎわいが感じられるまちなみ
- ②みどり豊かなまちなみ
- ③伝統や風土が感じられるまちなみ

8



- ①にぎわいが感じられるまちなみ
- ①みどり豊かなまちなみ
- ③シンボルへの眺望が感じられるまちなみ
- ③品格の高いまちなみ

9



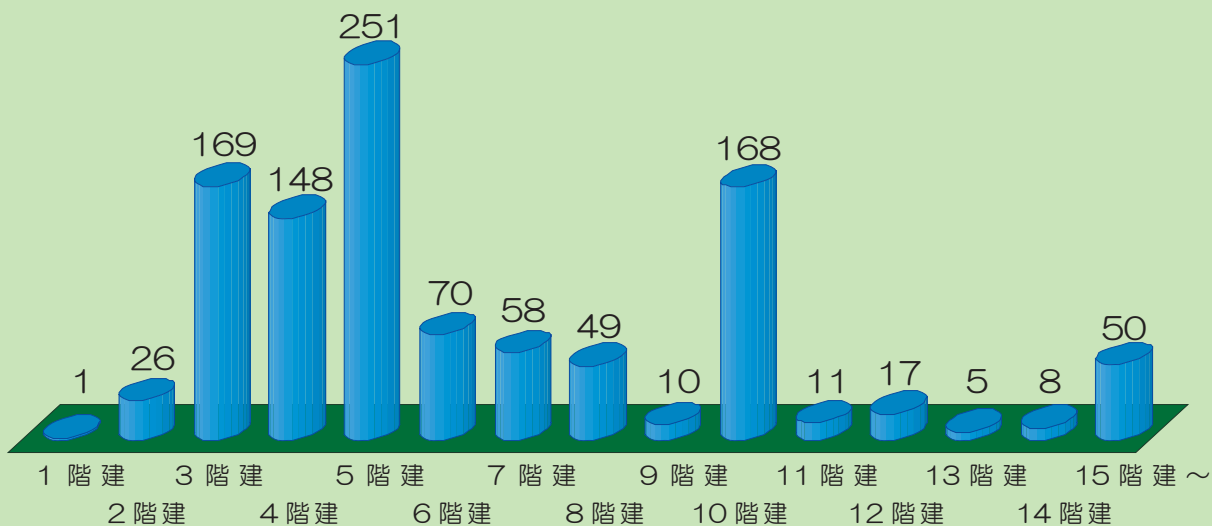
- ①みどり豊かなまちなみ
- ②伝統や風土が感じられるまちなみ
- ③にぎわいが感じられるまちなみ

問8において、お答えいただいた上の各イラストのイメージ毎に集計をし、上位3項目をあげています。

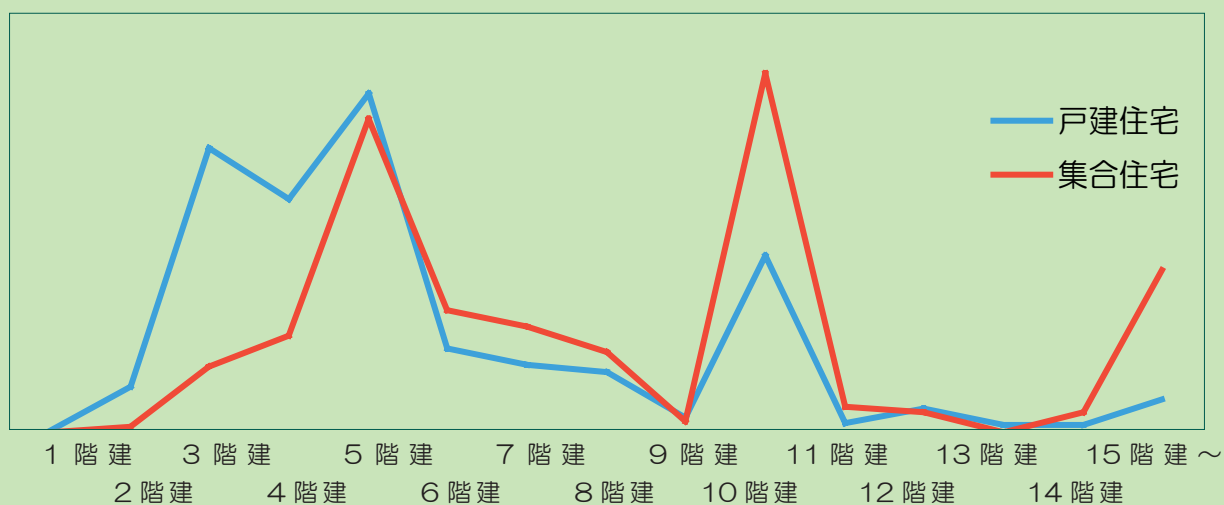
各イメージに共通して表れているのが、「みどり豊かなまちなみ」という項目です。次に「シンボルへの眺望が感じられるまちなみ」がほとんどのイメージに登場します。

お住まいの地域の景観の規制・誘導について

問11 お住まいの地域で、景観に影響を与えている、あるいは、与えると予想される大規模な建築物（マンション、工場、事務所、ショッピングセンターなど）は何階建てくらいの建物ですか。



お住まいの建物タイプによる分類

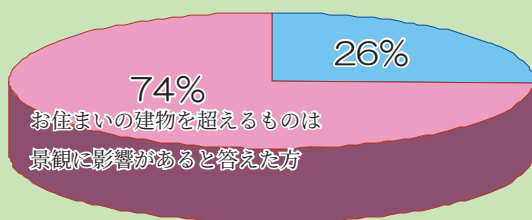


3～5階建が景観に影響を与えていると考えられている方が多く見られます。

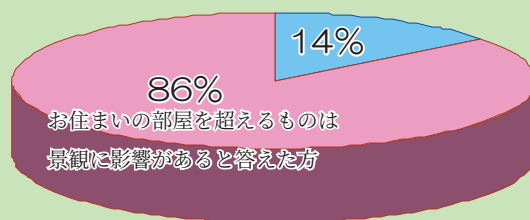


お住まいの建物の階数による分類

●お住まいの建物全体との階数比較



●お住まいの部屋との階数比較



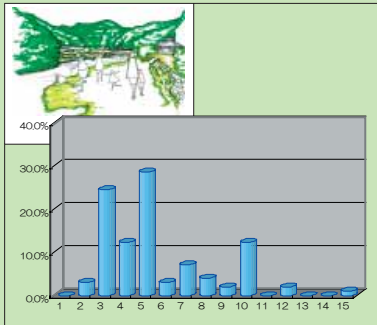
上は、実際にお住まいの建物や部屋の階数との比較をしたものです。ご自分のお住まいの建物や部屋の階数を超える建物は景観に対して影響があるとお答えの方が、それぞれ74%、86%となっています。

第10章 市民参加

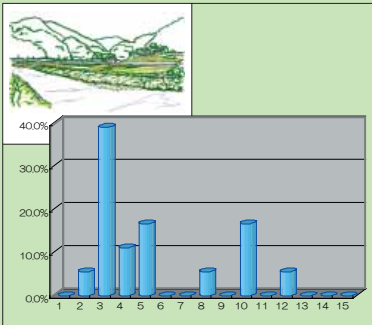
問11 お住まいの地域で、景観に影響を与えている、あるいは、与えると予想される大規模な建築物（マンション、工場、事務所、ショッピングセンターなど）は何階建てくらいの建物ですか。

イメージ別の集計

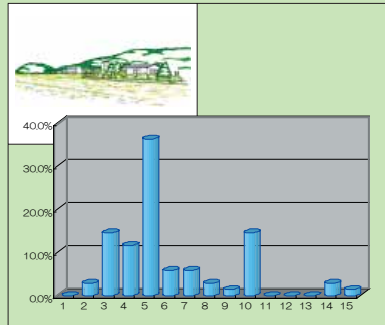
1



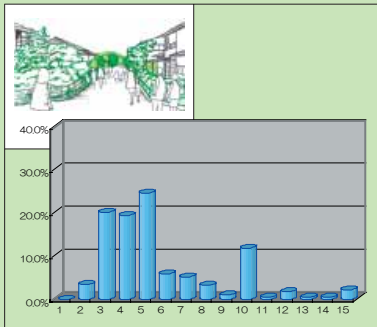
2



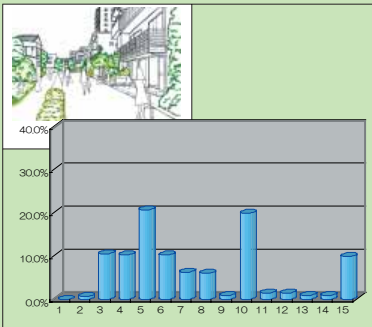
3



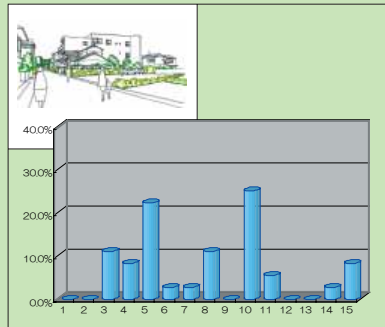
4



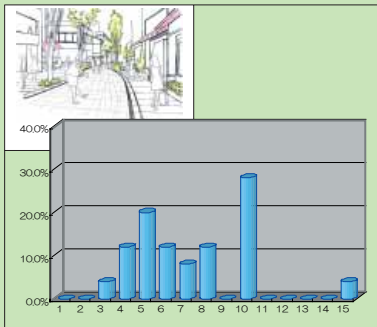
5



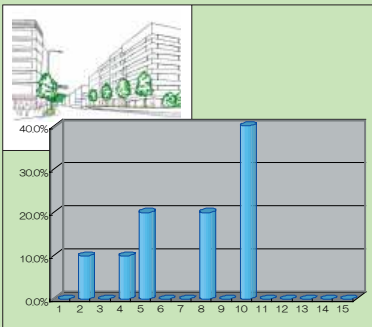
6



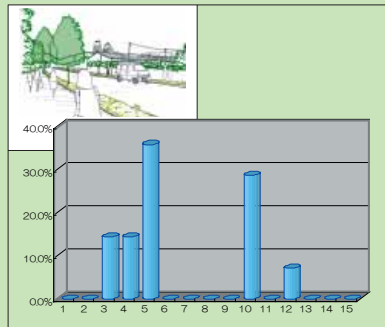
7



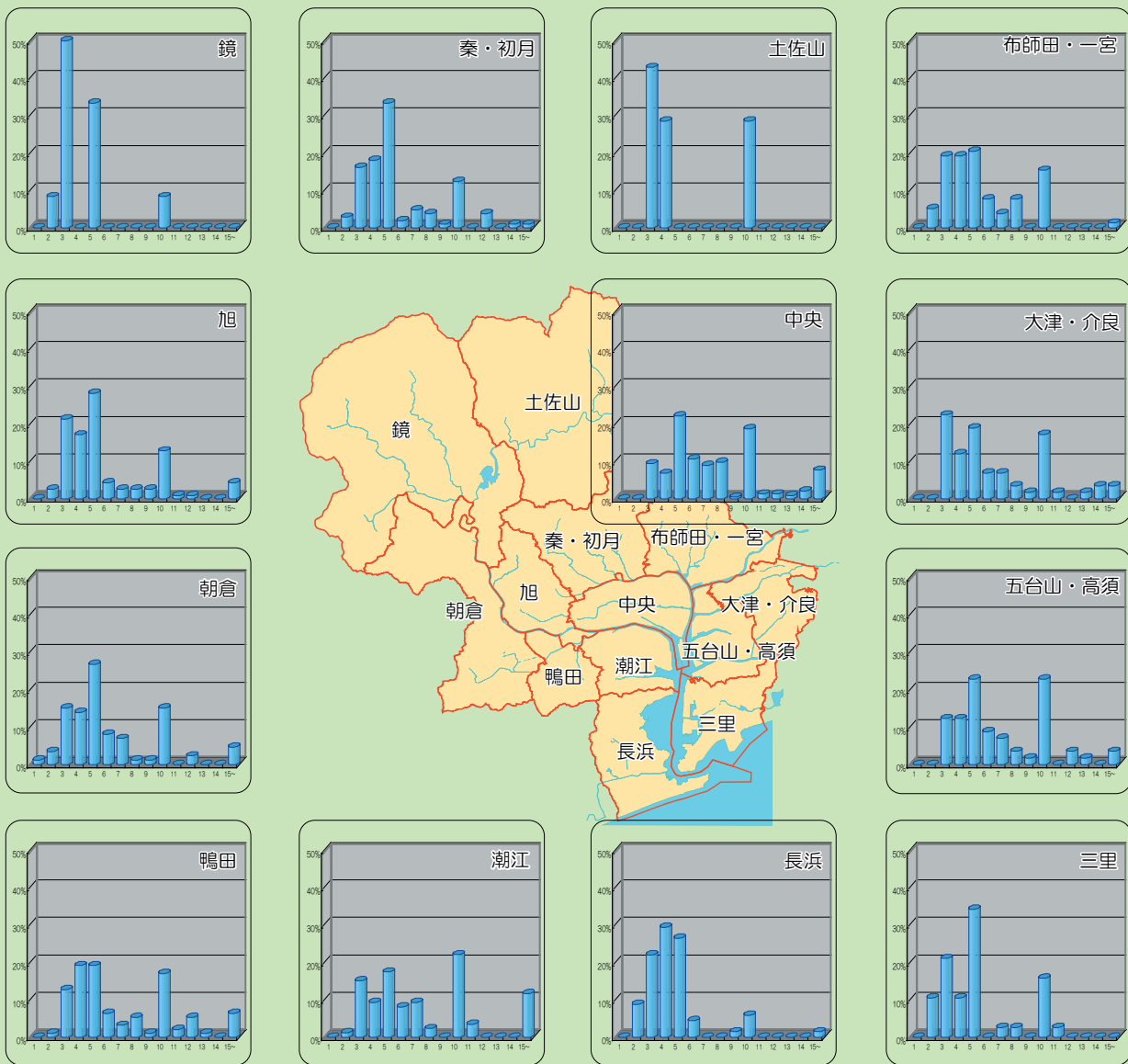
8



9



地区別の集計



各地区とも、中層（3～5階）にピークがあります。そして、10階建ての部分にも表れています。
また、現在、高層の建築物が多くある地区では、景観に対する影響があるとする階数にバラツキが見られます。

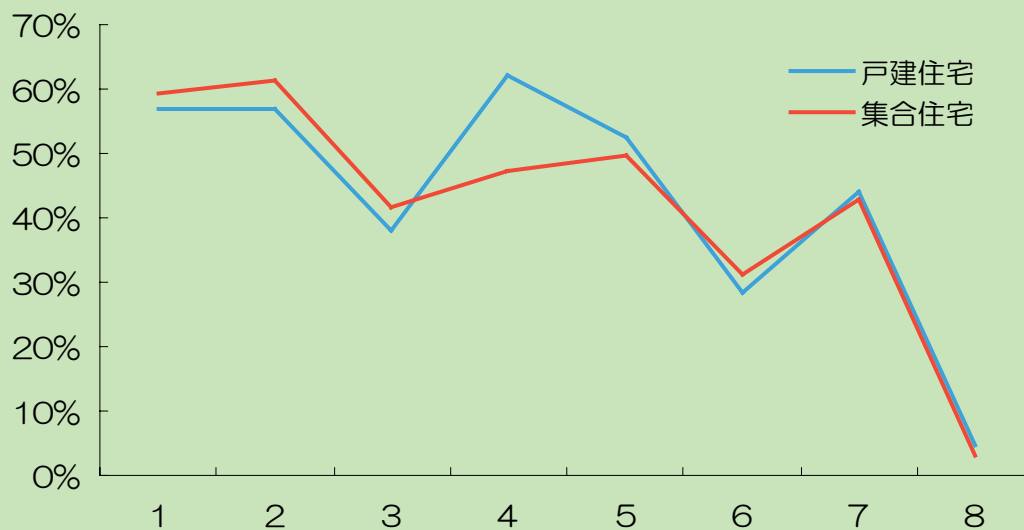
第10章 市民参加

問12 問11でお答えいただいた大規模な建築物が、あなたのお住まいの地域にできるとしたら、景観的な配慮として求めるものは何ですか。
あてはまるもの全てに○をつけてください。

項 目	回答数	割合
1. 壁面の色を落ち着いたものにしてもらいたい	711	57.3%
2. 敷地や駐車場にできるだけ植栽をしてもらいたい	714	57.6%
3. 屋上設備やゴミ置き場等を目立たないように隠してもらいたい	483	39.0%
4. 高さをできるだけ低くしてもらいたい	720	58.1%
5. 道路へ圧迫感を与えないような配置や形状としてほしい	639	51.5%
6. 外観や素材に高知らしさを取り入れてほしい	360	29.0%
7. 建物につける看板の大きさや色彩等の配慮をしてもらいたい	539	43.5%
8. その他（周囲の建物との調和を図ってほしい、建物周囲にゆとりをとってほしい など）	55	4.4%

※複数回答のため割合は、全回答者数（1,240）に対するものです。

お住まいの建物タイプによる分類

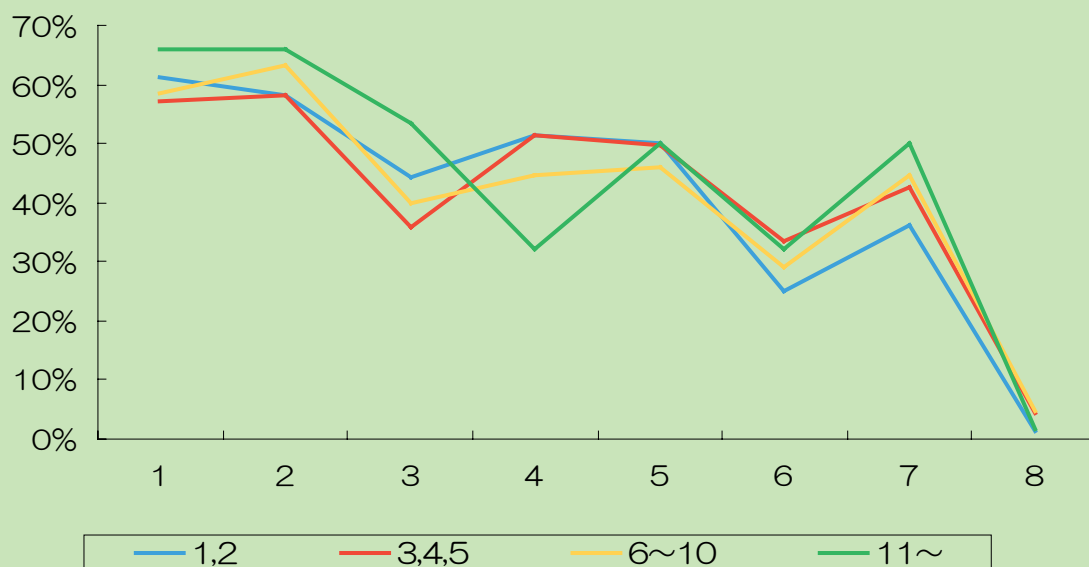


全体としては、建物の壁面の色や敷地の緑化、高さや配置の工夫により圧迫感を低減してほしいといったご意見が多い結果となっています。

お住まいの建物タイプによる分類では、4. の高さを抑えてほしいという項目に開きが見られます。



お住まいの建物の階数による分類



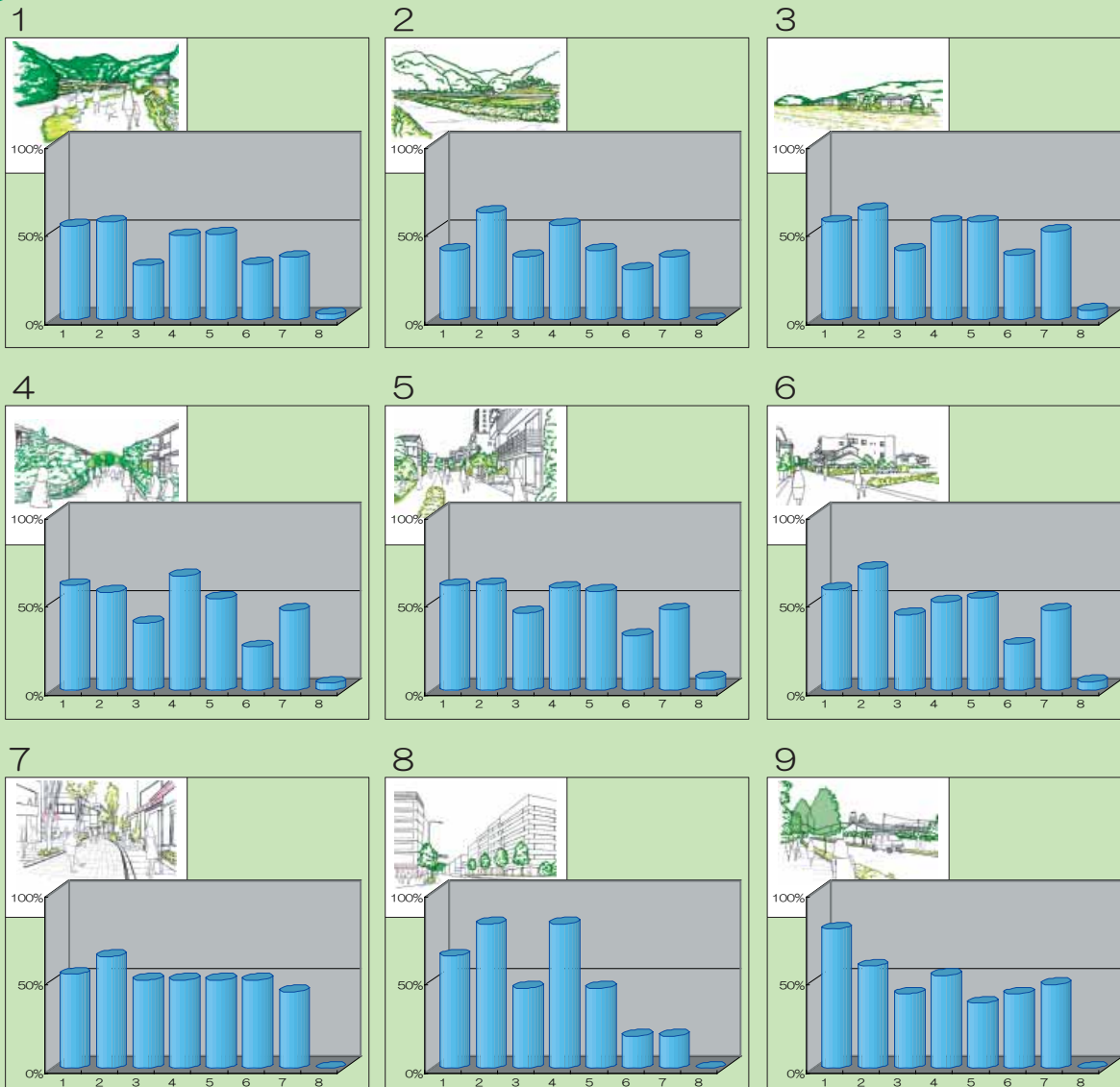
お住まいの建物の階数による分類では、各階数とも、建物の色彩や敷地の緑化に対するご意見が60%前後と高い割合になっています。

また、屋上設備やゴミ置き場等の目隠しについては、高層の建物にお住まいの方ほどご意見が多く、建物の高さを抑えることについては、中低層の建物にお住まいの方のご意見が多くなっています。

第10章 市民参加

問12 問11でお答えいただいた大規模な建築物が、あなたのお住まいの地域にできるとしたら、景観的な配慮として求めるものは何ですか。

イメージ別の集計

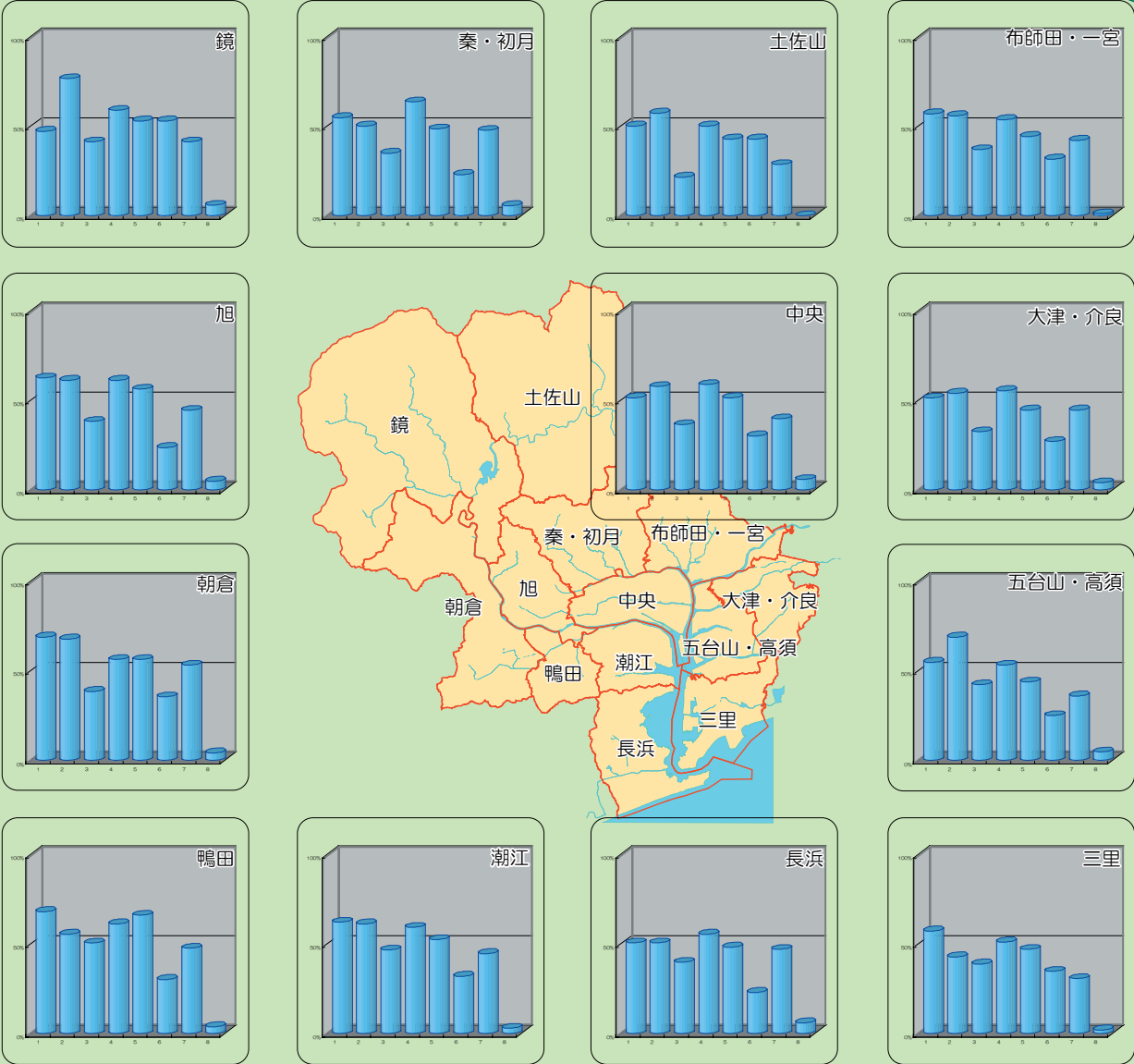


自然や田園といったイメージの1～3では、植栽を望む意見が最も多く、低層住宅の多いイメージ4では高さの配慮を求める意見が多くなっています。周辺市街地をあらわす5、6では植栽への配慮を求めるといったように、1～6では、周辺との調和を求めていることがわかります。

また、都心をイメージする7、8では、少ないみどりを補う植栽や高さの調和を求める意見が多くなっています。

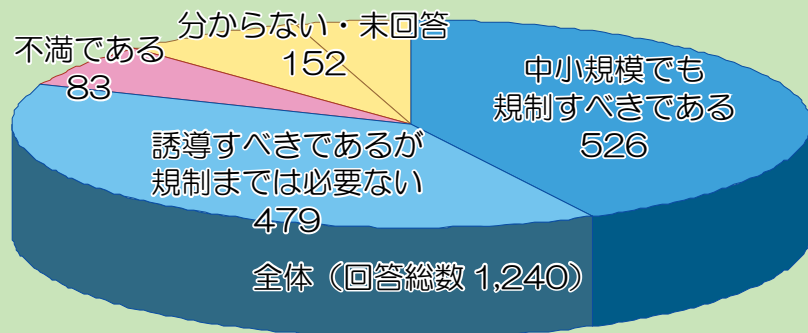


地区別の集計

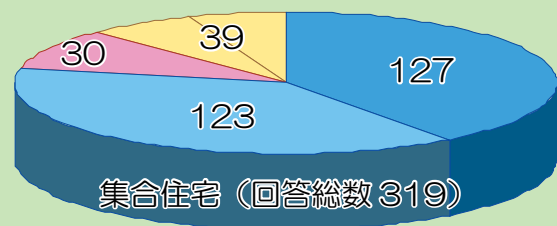
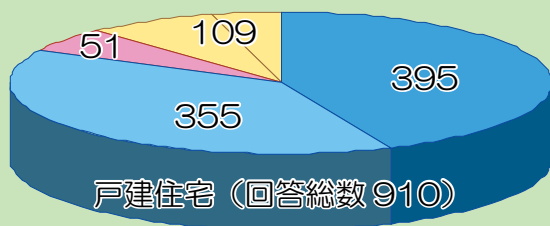


イメージ別集計と同様に、みどり豊かな地域、鏡、土佐山、五台山・高須、大津・介良では調和を求め、みどりの少ない中央ではうるおいを求める植栽を望む意見が多くなっています。

問 13 現在は大規模な建築物においてのみ誘導を行っていますが、お住まいの地域で中・小規模の建築物（住宅、アパート、事務所、商店など）についてもこのような誘導や規制を行うべきだと思いますか。あてはまるもの 1 つに ○ を付けてください。



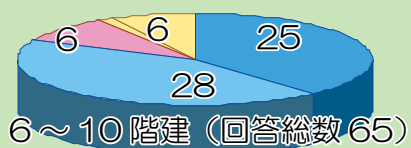
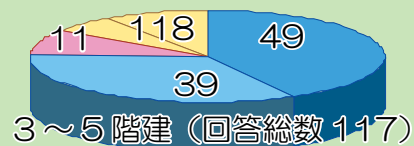
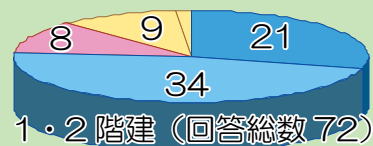
お住まいの建物タイプによる分類



全体としては、「中小規模の建築物でも規制すべきである」とお答えになった方が 42.4%、「規制までは必要ないが誘導はすべきである」とお答えになった方を含めると 81.0%になっています。



お住まいの建物の階数による分類（一戸建住宅は除いています）

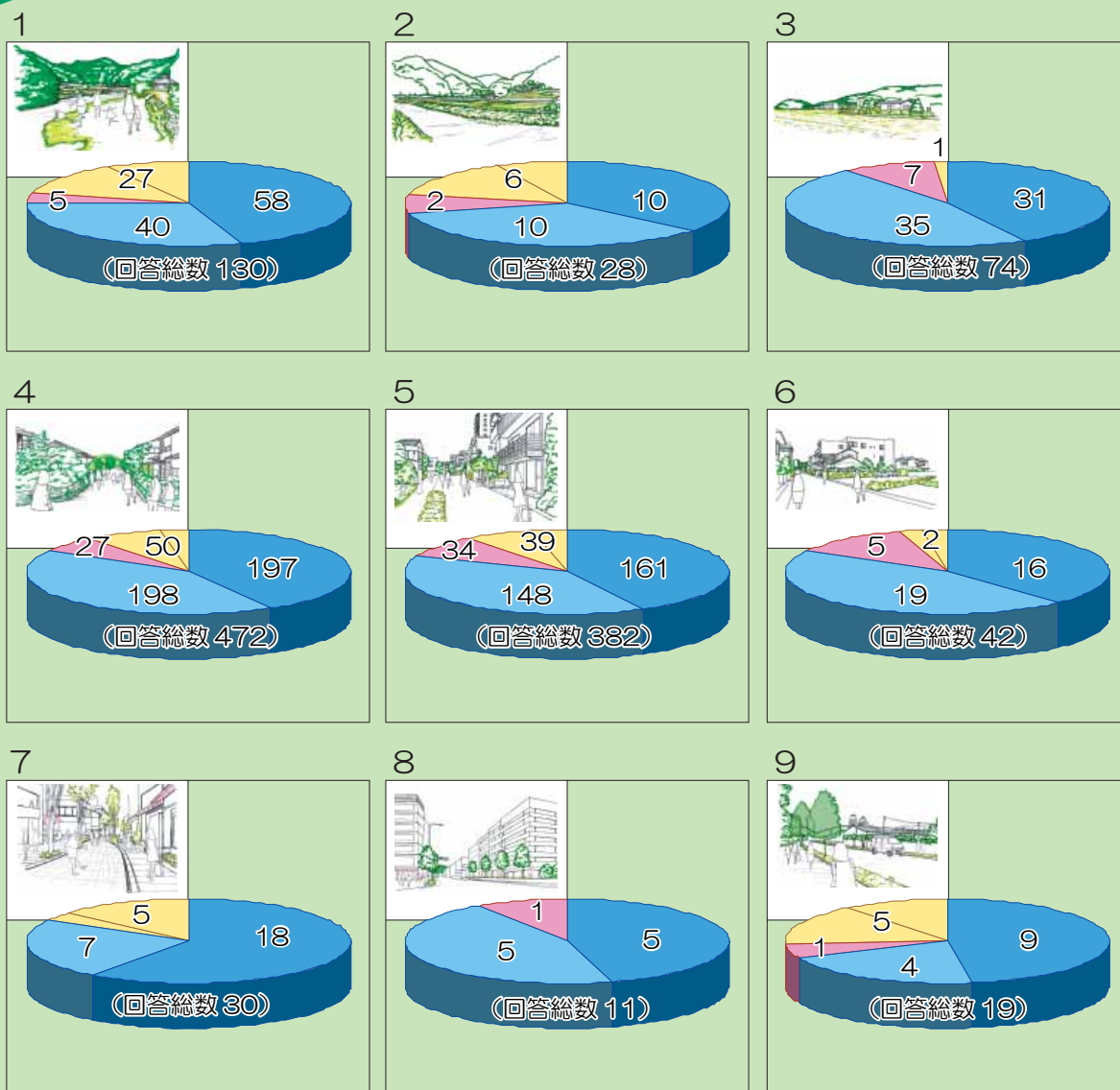


お住まいになっている建物の高さ別に見てみると、1・2階建の方で「規制が必要である」とお答えになられた方は他の建物にお住まいの方に比較すると少なくなっています。これは、持ち家の方が多く個人の住宅にまで規制は必要が無いといった声が反映されているものではないかと推測されます。その一方で、誘導は必要であるといった声が多くあり、景観に対して何らかの配慮が必要であるという結果となっています。

第10章 市民参加

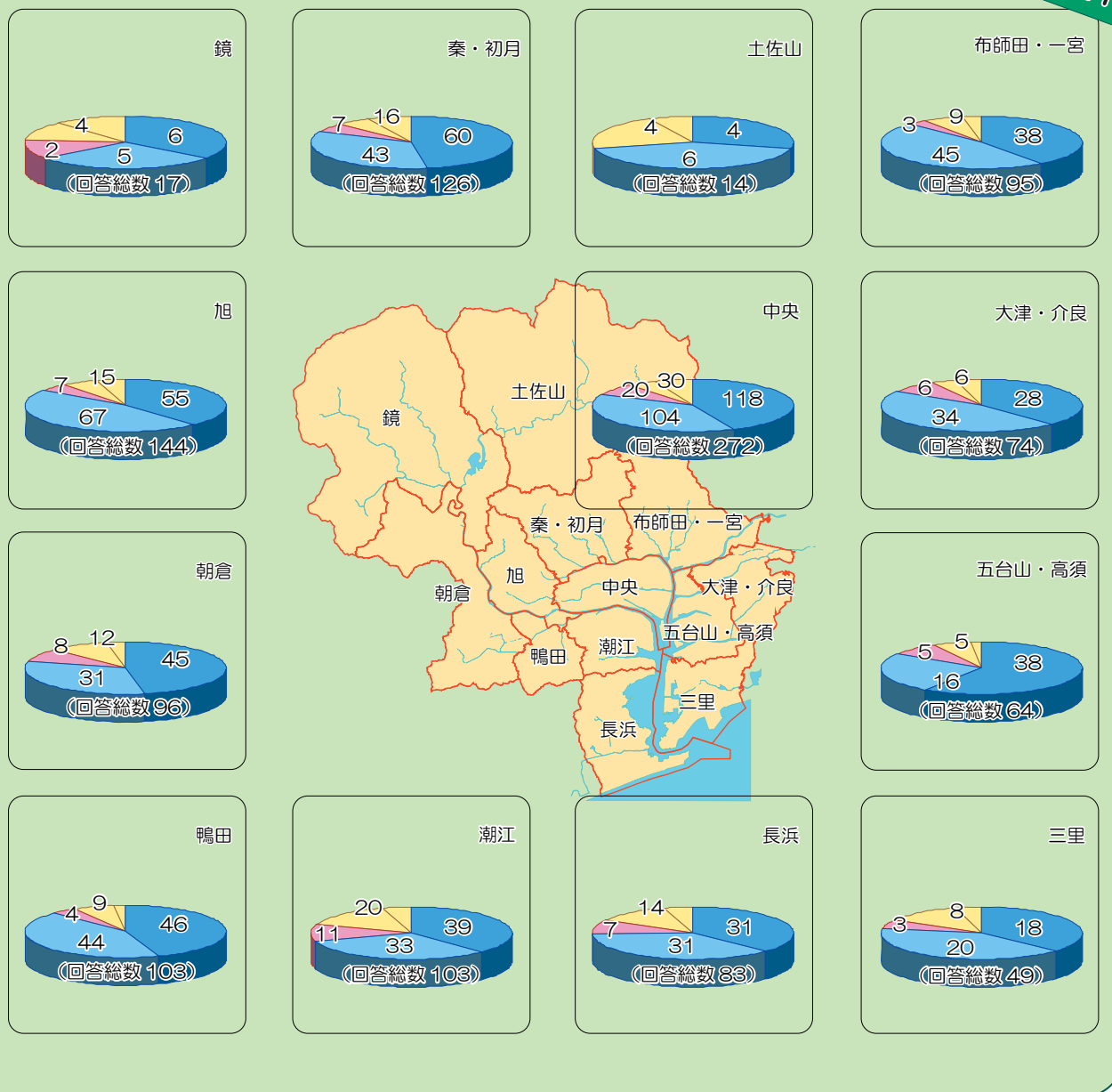
問13 現在は大規模な建築物においてのみ誘導を行っています。お住まいの地域で中・小規模の建築物（住宅、アパート、事務所、商店など）についてもこのような誘導や規制を行うべきだと思いますか。あてはまるもの1つに○を付けてください。

イメージ別の集計



どのイメージにおいても、中小規模の建築物にも規制や誘導が必要であるとの答えが多くなっています。特に都心部のイメージである7では、60%の方が必要であると答えています。

地区別の集計



問2でお答えいただいたそれぞれの地域ごとに集計しました。いずれの地域においても、「規制や誘導が必要」であるとお答えになった方が「規制や誘導の必要がない」とお答えになった方を大きく上回っています。

